大倉湯舟の真野川渓谷で

クマが目撃されました

山菜取りや、農作業する際はくれぐれもご注意を！

4月26日、午前11時45分頃に、大倉湯舟の真野川渓谷でクマが目撃されました。

これからの季節は、山菜採りなどで、山道に入る機会も多くありますので、くれぐれもご注意の上、各自クマ対策をお願いします。

▲大倉で目撃されたクマ（撮影者提供）

ご注意ください！

◆クマに遭わないようスズやラジオなどを着用しクマに自分の存在を知らせましょう。

◆子グマを見つけたら絶対に近づかないようにしてください。親グマが近くにおり、子グマを守ろうとして攻撃してきます。

◆クマは朝夕に活動します。朝早くの農作業等は音のするものを身に付けるなどして、注意してください。

クマ目撃の際の連絡先

○南相馬警察署
☎１１０番又は0244－22－2191
○飯舘村役場　産業振興課
☎0244－42－1621

人権擁護委員はあなたの街の相談相手です。

◀委嘱を受けた嘉藤京子さん

嘉藤京子さん（臼石）が4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域のみなさんの人権が侵害されないように注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、相談を受けて、被害救済のための適切な処理を行います。

また、街頭啓発、講演会、座談会などを通じて、人権についての理解を深めてもらうための活動にも務めています。

相談は無料で、難しい手続きもありませんし内容については秘密を厳守します。

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は年間を通して相談に応じていますが、毎年、人権擁護委員法が施行された6月1日を中心として「人権擁護委員の日」と定め、毎年特設人権相談所を開設しています。

この機会に、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所開設日

◆6月1日(月)
◆午前10時～午後3時
◆「陽だまりの家」
（いちばん館隣り）

村の人権擁護委員

○佐藤　隆明
○菅野　治
○嘉藤　京子
○北原　康子
（平成21年4月1日現在）

問 住民課住民係
（☎42－1618）